

令和8年6月1日

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。

【電子カルテ情報共有サービス名】

- (1)十勝メディカルネットワーク（愛称：はれ晴れネット）：医療情報閲覧権限
 - (2)地域医療連携ネットワーク「ID-Link」：北斗病院関連施設との医療情報共有
- ⑤算定項目が詳しく記載された明細書を無料で交付しております。
 - ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
 - ⑦医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院